

仕 様 書		
件 名	仕様書番号	1
地域事務所等通信網の維持（所長用携帯電話のレンタル料及び通信料）	作成年月日	令和4年 2月 2日
	作成課班	総務課
<p>1 総 則</p> <p>(1) この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（以下「地本」という。）において、所長用携帯電話として使用する携帯電話のレンタル及び通信料の調達において適用する。</p> <p>(2) この仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、分任契約担当官と協議することとする。</p> <p>2 使用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。</p> <p>3 調達範囲 4G携帯電話（フィーチャーフォン）8台のレンタル及び通信料（メール通信料含む。）</p> <p>4 調達条件</p> <p>(1) 使用エリア 地本本部及び地本各事務所等にて使用可能であり、人口カバー率が100%程度であること。</p> <p>(2) 4G携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能 通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。</p> <p>(3) 通話明細サービス 通話（1通話ごと）の明細を提示すること。</p> <p>(4) 維持サービス 購入時における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用できること。</p> <p>(5) MNPについて無料で対応すること。</p> <p>(6) 料金プラン 4G携帯通話 携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。 無料通話部分の分け合いが可能であること。</p> <p>(7) 4G携帯端末機（フィーチャーフォン）の代金 携帯端末（フィーチャーフォン）はレンタルにて提供されるものとし、その代金は月々の請求書と共に合算して請求されるものとする。</p> <p>(8) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。</p> <p>(9) 態 勢 請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001認定を取得している又はそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。</p>		

(10) その他

法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。

5 納入条件等

- (1) 携帯電話機（フィーチャーフォン）を適宜包装し電話番号等を記載して納入すること。（地本が現在利用している携帯電話機をそのまま利用する場合を除く。）
- (2) 納入場所：茨城県水戸市三の丸3丁目11番9号  
自衛隊茨城地方協力本部 総務課

6 保 守

- (1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- (2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。
- (3) 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- (4) 端末修理費用については利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

7 検 査

- (1) 納入時、検査を行う。
- (2) 検査は、第4項の調達条件の内容について確認する。

8 その他

- (1) 付属品として、「使用説明書」「電池パック」「ACアダプター」、を1台に対しそれぞれ添付すること。  
ただし、地本が現在利用している携帯電話機をそのまま利用する場合は、上記付属品は不要とする。
- (2) 機種については同一機種とすること。
- (3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。  
また、他の目的に転用してはならない。